

会 議 録

会議の名称		平成25年度磐田市防災会議		
開催日時		平成26年3月14日(金) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時30分		
開催場所		磐田市役所 防災センター2階 災害対策本部室		
出席者	委員	天野委員(代理 中村)、西川委員、加納委員(代理 石川)、廣岡委員、湯川委員、武村委員(代理 伊藤)、寺田委員、天野委員、0相浦委員(代理 中村)、二見委員、星委員、松浦委員(代理 友田)、安井委員、仲野委員、山崎委員、杉田委員、高木委員(代理 土屋)、堀内委員、安井委員、川島委員、渡部委員、鈴木裕委員、飯田委員、鈴木薫委員、山下委員		
	事務局 (自治防災課)	石川総務部長、村松自治防災課長、伊藤危機管理室長、河島防災アドバイザー、鈴木グループ長、寺田グループ長、伊藤主査、西藤主任		
公開・非公開の状況		公開	傍聴者数	報道 1名
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1)会議録署名人の指名について (2)磐田市防災会議の運営について 会議の公開について 会議録の公開について (3)磐田市地域防災計画の一部修正、新規策定について 修正案の説明(一般対策編、地震災害対策編、原子力災害対策編) 修正案の審議 (4)磐田市水防計画の一部修正について 修正案の説明 修正内容の審議 4 報 告 5 意見交換 6 閉 会		

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から平成25年度磐田市防災会議を開会いたします。</p> <p>本日の進行を務めます、自治防災課危機管理室、室長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今回の会議からお二人の方に委員の委嘱をしておりますのでご紹介いたします。磐田市日本赤十字奉仕団代表川島厚枝様、磐田市危機監理監山下重仁です。</p> <p>着座して、進行をさせていただきます。</p> <p>最初に、防災会議の会長であります磐田市長からごあいさつを申し上げます。</p>
会長	<p>委員の皆さん改めましてこんにちは。磐田市の根幹をなす防災計画の審議となります。日頃から磐田市市政にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>本日は、県の4次想定第1次報告、第2次報告が発表され、それに関わる防災計画の文面の修正でございますが、皆様のご了解を得ないと修正できません。その後で、皆様からの報告や意見交換を行い、時間を取りたいと思います。冒頭のあいさつに代えさせていただきたいと思います。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に、「磐田市地域防災計画修正案 新旧対照表(案)」の内、「一般災害対策編(案)」、「地震・津波災害対策編(案)」、「原子力災害対策編(案)」・「磐田市水防計画修正案 新旧対照表」の4種類の資料を送付させていただきました。</p> <p>また、本日、お席の方に、「平成25年度磐田市防災会議次第」、両面刷りの「磐田市防災会議委員名簿」、「防災会議席次表」、「磐田市地域防災計画の修正(案)及び磐田市水防計画の修正(案)の概要」を配布してございます。</p> <p>また、本日追加資料として一般災害対策編新旧対照表を配布いたしましたが、災害対策基本法の一部改正により「避難行動要支援者に関する記述を追加」修正するものです。</p> <p>そのほか、意見交換で使用する「4次想定被害報告」、「2次報告」、「磐田市が進めている主な防災、津波対策」、「磐田市地震津波対策アクションプログラム(案)」、西部健康福祉センターから資料提供されている「原子力災害時における医療救護体制」、袋井土木事務所から資料提供されている「既設地下構造物の耐震補強に威力を発揮」、「太田川堤防液化対策」、最後に中部電力からの資料提供がお席に配れている資料となります。</p>
事務局	<p>本日の会議日程は、お手元の次第の通りとなります。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>「磐田市防災会議運営要領」第2条の規定により、本会議の会長である市長</p>

議 長	<p>に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、磐田市防災会議運営要領第7条の規定による「会議録署名人」の指名でございますが、西部危機管理局长「西川久男（にしかわ ひさお）」委員と中部電力磐田営業所長「星和弘（ほし かずひろ）」委員のお二人を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、「磐田市防災会議の運営について」のうち「会議の公開について」でございますが、市の付属機関の会議につきましては、原則、公開としております。</p> <p>従いまして、本防災会議の会議も公開とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>なお、傍聴の手続き及び遵守事項につきましては、「磐田市防災会議傍聴要領」のとおりとさせていただきますと思います。</p> <p>次に、「会議録の公開について」でございますが、磐田市情報公開条例に基づき、公開とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは「磐田市地域防災計画」のうち、先に一般対策編、地震対策編、原子力災害対策編の修正案につきまして事務局から説明をさせます。</p>
事 務 局	<p>資料ですが、お手元の「磐田市地域防災計画の修正（案）及び磐田市水防計画の修正（案）の概要」、「磐田市地域防災計画（一般災害対策編）修正案新旧対照表」、「磐田市地域防災計画（地震・津波災害対策編）修正案 新旧対照表」、「磐田市地域防災計画（原子力災害対策編）修正案 新旧対照表」で説明させていただきます。</p> <p>初めに、「磐田市地域防災計画の修正（案）及び磐田市水防計画の修正（案）の概要」をご覧ください。今回の修正点の全般につきまして説明させていただきます。</p> <p>1 磐田市地域防災計画の修正の概要</p> <p>昨年の6月27日に「静岡県第4次地震被害想定第1次報告」が公表され、静岡県地域防災計画が修正されたことに伴う修正です。磐田市の地域防災計画は、県計画と整合を図っており、県計画が修正されたことに伴い、本市の計画を修正するものです。</p> <p>また、原子力災害対策編では、原子力災害対策指針、原子力災害対策編作成マニュアルの修正に伴う変更です。</p> <p>以上が主な全般の修正内容の概要でございます。</p>
事 務 局	<p>それでは、一般対策編の修正内容から説明させていただきます。</p>

磐田市地域防災計画（一般災害対策編）の修正案、新旧対照表の1ページをご覧ください。

資料の紙面、左側が現行の計画内容、右側が修正案になっております。一番左の欄のページ数につきましては、地域防災計画本文のページ数となります。また、アンダーラインの部分が今回修正を行う箇所を示しております。

なお、字句の修正等の軽微なものにつきましては説明を省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

1ページ「第1章 総論」「第2節 計画作成の構成」ですが、地震災害と津波災害は関連性があるため、「地震災害対策編」を「地震・津波災害対策編」と修正しました。

次に4ページ「第5節 予想される災害と地域」ですが、静岡県第4次地震被害想定で、想定するレベル1、レベル2の地震、津波についての記述を追加しました。こちらのレベル1、レベル2の地震津波についての詳細は、地震対策編でご説明いたします。

少し飛びます、17ページ「第3章 災害応急対策計画」「第7節 避難救出計画」の「ク」では、男女共同参画の視点から避難所生活が円滑に行えるように避難所運営への女性の参加について記述を追加しました。

また、災害により被災した避難者を「県内の他市町」や「他の都道府県」に避難する「広域避難」や他市町村の避難者を受入するための「広域一時滞在」などの記述を追加しました。

18ページの(12)(13)では、環境省が東日本大震災等の経験を踏まえて、各自治体が災害時のペットの救護対策を検討する「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」が示されたことにより避難所でのペット対策や被災動物の保護収容についての記述を追加しました。

また、37ページ「第4章 復旧・復興対策 第4節 風評被害の軽減」では、消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐために正しい情報を的確に提供するなど風評被害の拡大防止に関する記述を追加しました。

以上が「磐田市地域防災計画 一般対策編」の修正概要でございます。

続きまして、「地震対策編」の修正案を説明いたします。

「磐田市地域防災計画（地震・津波対策編）新旧対照表」をご覧ください。

1ページ「第1編 総論」「第1章 計画の主旨」ですが、南海トラフ巨大地震対策を含むため、県計画に合わせて内容を修正し、また、地震災害と津波災害は関連があるため、「地震災害対策編」を「地震・津波災害対策編」と修正しました。

1 ページ 「第1編 総論」「第2章 予想される災害」ですが、「全部修正」となっております。「別紙」をご覧ください。昨年6月27日静岡県第4次地震被害想定第(第1次報告)が公表されました。この想定では、二つのレベルの地震・津波を想定しております。

発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波、約100年から150年に1回発生している東海・東南海・南海地震をレベル1とし、発生頻度は極めて低く、発生時期を予測することはできないが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波、数千年に一度と言われている、富士川河口断層から九州日向灘沖までの南海トラフ巨大地震をレベル2として位置付けております。

これらの「想定する地震動、液状化面積」、「津波高や津波到達時間」、「人的、物的被害など」が新たに示されたため「第2章 予想される災害」に関する記述を全文修正しました。また、こちらにつきましては、「次第の4番、報告」の中で説明させていただきます。

次に、7ページ「22-3」「事業所等の果たすべき役割」では、従業員の帰宅困難対応として「発災後しばらくは従業員が事業所に留まる為に必要な備蓄」について記述を追加しました。

次に、9ページ「第4章 地震災害予防対策の推進 計画の主旨」では、「県 地震・津波アクションプログラム2013」を踏まえ磐田市においても「アクションプログラム」を策定し地震・津波対策を進める記述を追加しました。こちらの内容につきましても「報告」のなかで説明いたします。

以上が「磐田市地域防災計画 地震対策編」の修正概要となります。

続きまして、「原子力災害対策編」の修正案を説明いたします。

「磐田市地域防災計画(原子力災害対策編)新旧対照表」をご覧ください。

2 ページ

第1章 総則 第8節「原子力災害重点区域の区分等に応じた防護措置の準備及び実施」の追加になります。

これは、国際原子力機関(IAEA)の定める、防護措置の実施を判断するEALとOILの設定基準に基づき必要な防護措置を実施することを追加するものです。

EALは原子力施設の状況により、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態の3つに区分されており、各区分における、関係者の果たす役割を定めたものです。

また、OILは、放出された放射線の線量値等により分けられており、こちら各区分に応じて関係者の果たす役割が定められています。

	<p>次に、4ページ</p> <p>第2章 原子力災害事前対策 第3節「原子力防災専門官との連携」ですが、原子力専門官との連携のみならず、緊急時モニタリング等については、地方放射線モニタリング対策官との連携を図る記述を追加するとともに表題も変更しました。</p> <p>また、第5節「情報収集・連絡体制等の整備」の中で、ウ 放射線物質及び放射線の影響予測に関する資料にモニタリングポスト配置図、空間放射線量率測定候補地点図及び環境試料採取候補地点図等を追加しました。</p> <p>次に、9ページ 第9節「救助・救急、医療、消火及び防護資機材等の整備」では、安定ヨウ素剤の予防服用体制の整備についての記述を追加しました。</p> <p>15ページ 第3章 第4節「屋内退避、避難収容等の防護活動」では、EAL、OILに基づく屋内退避等の防護活動、また、安定ヨウ素剤の予防服用等についての記述を追加するものです。</p> <p>以上、簡単ではありますが、説明となります。</p> <p>今後も、国の指針等に基づき変更をし、避難計画等の下部計画や、各種行動マニュアル等の整備についても国、県の指導のもと順次進めていきます。また、市民への原子力防災関連の情報の周知につきましては、今後、計画等が定まり次第、多くの方法で情報の発信に努めていきたいと考えています。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、修正案につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご異議がないようですので、磐田市地域防災計画、一般対策編、地震災害対策編、原子力災害対策編の修正案は、原案のとおり承認することに決定させていただきます。</p>
事 務 局	<p>「磐田市水防計画」の修正点につきまして、説明させていただきます。</p> <p>こちらの資料につきましても、地域防災計画の新旧対照表と同じで、資料の紙面、左側が現行の計画内容、右側が修正案になっております。</p> <p>磐田市水防計画も、基本となる水防法の改正、静岡県水防計画等の修正に伴い修正をしております。なお、字句の修正等の軽微なものにつきましては説明を省略させていただきますので、ご了承をお願いします。</p> <p>2ページ 第1章 総則 第3節 「水防の責任等」 以下</p>

文中の予報、警報についてですが、「発令」とあるものを「発表」と修正するものです。気象庁（気象台）では、気象予報等については「発表」としており、これに倣って修正するものであります。

5 ページ 第5章 「気象庁が行う予報及び警報とその措置」です。
気象庁の発表基準の改善に伴い「大津波警報」「津波警報」「注意報」の高さ区分等が変更されことにより記述を修正するものです。

次に、11 ページ 第10章 避難 第1節「避難の勧告、指示」 8 項 「避難所の安全管理」(8) では、避難所生活の運営に「男女共同参画の視点からの配慮」について記述を修正するものです。

また、(10) では、環境省の災害時におけるペットの救護対策ガイドラインが示されたことによる避難所でのペット対策についての記述を追加するものです。

次に12 ページ第12章 協力応援 第4節「国土交通省の災害対策用車両等の派遣要請」ですが、派遣手続きの明確化に伴う記述を追加するものです。

以上が「磐田市水防計画」の修正概要となります。

議長 　　ただ今、事務局から説明がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

委員 　　異議なし

議長 　　ご異議がないようですので、「磐田市水防計画修正案」は、原案のとおり承認することに決定させていただきます。

議長 　　それでは、報告に移ります。
はじめに磐田市から、今年度発表されました「静岡県第4次地震被害想定」による磐田市の地震、津波の被害や防災対策について説明を行います。
次に、第4次想定のリフライン被害に関する第2次報告が11月に公表されましたので、これらに関するご説明をリフラインに係る委員からお願いしたいと思います。

事務局 　　危機管理室の鈴木と申します。よろしく申し上げます。
私からは、静岡県第4次地震被害想定第1次報告と第2次報告、磐田市地震・津波対策アクションプログラム、磐田市が進めている防災対策、津波対策について説明させていただきます。
【静岡県第4次地震被害想定 第1次報告について】

初めに、地震動についてですが、レベル1ではマグニチュード 8~8.7、震度7が市域の28%を占め、レベル2ではマグニチュード9、震度7が市域の84%と大きく変動し、いかに地震動、大きく揺れる地域が広がっているかが分かります。

次に、人的被害と建物被害についてですが、レベル1では死者数が最大で約500人、レベル2では約1,900人、津波による死者数が3次想定では無かったところ、4次想定では大幅な増となっています。建物被害については、約6万棟の内、全壊棟数がレベル1で約18,000棟、レベル2では約27,000棟と震度7の範囲が3次想定より5倍から16倍と大きく広がったものだと推測されます。

裏面には、津波浸水域図を載せてございます。レベル1では、最大津波高6m、最大津波の到達時間15分、レベル2では、最大津波高12m、最大津波の到達時間19分といった想定になっています。

【第4次地震被害想定 第2次報告について】

次に第2次報告ですが、ライフライン被害、交通施設等の被害、生活支障、経済被害について公表されました。

2ページをご覧ください。上水道についてですが、発災直後はレベル1、レベル2とも約167,000人が、水道が使えなくなるといった想定になっていますが、現状と今後の対策等につきましては、市内の配水池(貯留施設)は耐震性が確保され、自家発電設備の整備も今年度ですべて完了する予定です。管路の状況により水の供給は可能だと考えています。

管路の耐震化については、現在、老朽管更新工事や管路新設工事で耐震管を採用し、口径300~500mmの基幹管路では平成24年度末の耐震化率が63%になっています。今後も引き続き基幹管路の耐震化を推進していきます。

3ページをご覧ください。下水道についてですが、レベル1では、発災直後は約17,000人、1日後には約106,000人、レベル2では、発災直後に約123,000人が、下水道が使えなくなるといった想定になっています。今年度、施設のスクリーニング(外観検査)を行い、来年度、改修工事の具体的な年次計画を策定し、平成27年度から工事に着手する計画で考えています。

また、地盤の液状化による施設被害については、下流に移送する方法を検討し、重要路線のマンホール浮上防止対策を進めていきたいと思っております。

4ページの(3)電力から、7ページの(7)鉄道施設につきましては、関係する事業の委員の方が同席していますので、後程、復旧計画などをお話ししていただく予定です。

続いて、ページが飛びますが9ページ下段をご覧ください。

東日本大震災におきましても、トイレの問題がクローズアップされました。現在、仮設トイレ等は800基弱を備蓄していますが、想定避難者数の増、要援護者の方への配慮及び老朽化等もございますので、来年度事業として、大容量のマンホールトイレを避難者数が多く想定され、救護所を併設した指

定避難所に整備を図り、また、不足している障害者用トイレの備蓄も考えています。

以上簡単ではございますが、静岡県第4次地震被害想定について説明いたしました。

次に、「磐田市地震・津波対策アクションプログラム」をご覧ください。

このアクションプログラムは、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の162項目に基づいて、平成25年度までの従来の磐田市地震対策アクションプログラム69項目に対して追加、修正を行い、「地震・津波から命を守る」「被災後の市民の生活を守る」「迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる」ことを基本目標に、平成34年度までの、89アクションの目標指標をとりまとめたものとなっています。

5ページから15ページにアクション名、目標指標等が記載してございますが、特に、磐田市として独自に取り組むものは、二重丸となっておりまして、5ページを見ていただきますと、先ほどのライフライン被害の上水・下水の関係が、上水道管路更新計画の策定や基幹管路の耐震化、下水道総合地震対策計画の策定、7ページには緊急輸送路の整備と橋梁の耐震化、8ページには消防団詰所の整備、11ページには自主防災会への支援等のアクションを掲げ、今後10年間の取り組みにより、「一人でも多くの市民の命を守る」といった、減災目標に向け全庁をあげて実施していきたいと考えます。

最後に、市が進めてきた防災対策ですが、こちらについては、「磐田市が進めている主な防災・津波対策」の資料でご確認いただきたいと思います。

また、平成26年度事業としては、津波避難タワーの建設、受水槽への給水装置の設置、マンホールトイレ等の整備、津波避難計画、広域避難計画の策定、また、静岡モデル推進検討会において、多重防御となる防潮堤整備等について、県と更なる協議を進めていきます。

なお、昨日、ライフライン被害についてのデータ説明会がございましたので、更なるデータ解析を進め、今後の対策に役立てていきたいと思っております。

私からの説明は以上となります。

議 長

県4次地震被害想定については、上下水道が全滅となっているがそんなことはないと思っております。耐震管の敷設も進めておりますので、極端な数字だと思っております。

マンホールトイレは、運動場などに汲み取り式トイレの便槽みたいなものを埋めて穴を開けて使用するトイレです。

次に中部電力さんお願いします。

中部電力

火力発電所については、伊勢湾に集中しております。外洋に比べ高潮対策が容易になると考える。また、台風対策も行っている。

	<p>ダムについては、岩盤と一体となっている。阪神淡路大震災等でも被害は報告されていない。</p> <p>鉄塔についても地震、液状化の被害はない。地滑りによる被害は全国で3例ある。</p> <p>静岡県内震度6弱以上で全社員出社である。</p> <p>2次報告の復旧は、県想定と少し違う。過去の震災では、道路によって被害があり概ね6日から8日かかる。</p>
<p>磐田駅</p>	<p>警戒宣言発令時は最寄りの駅で停止。</p> <p>注意情報については、普通電車は通常運転であるが、寝台・貨物電車は関係エリア内侵入禁止となる。</p> <p>新幹線は6弱以上の区間では、最寄り駅で運転見合わせである。</p> <p>磐田駅の津波高などを教えてください。また、避難指示等の情報はどうしたらいいのか。</p>
<p>危機管理監</p>	<p>津波は、150号バイパスまでいかない。警戒宣言などは、同報無線などにより広報を行う。</p>
<p>磐田駅</p>	<p>行政無線を配置している駅もあるが磐田はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>行政無線配備については、今後検討します。</p> <p>また、防災情報は「磐田ホットライン」や防災ラジオがありますので活用してください。</p>
<p>N T T</p>	<p>磐田市に大きな災害が発生した場合には、静岡市の電電ビルに災害対策本部が立ち上がる。近くには、浜松市に対策室が立ち上がる。市役所向側にN T T磐田ビルがあるがこのビルが潰れない限り2次報告までの被害はないと思われる。</p> <p>復旧は、被害程度にもよるが1週間程度必要と思われる。災害時には、声の伝言板171を使用してください。</p>
<p>中部ガス</p>	<p>中部ガスでは、予防・緊急・復旧対策で取り組んでいる。</p> <p>予防対策では、ガスタンク等は耐震基準に基づき耐えうる造りとなっている。</p> <p>ガス管は、ポリエチレン管を新管敷設で行っている。阪神淡路地震時にも被害はなかった。</p> <p>緊急対策として、遮断システムを採用している。浜松地区統合5ブロックとしている。磐田はその内の第4ブロックであり、その中に単位ブロックが4ブロックある。60カインで自動供給停止する。しかし、すべてが規定値になった場合であり1か所でも達しない場合は、手動停止となる。津波浸水を想定したブロックを構築している最中である。</p>

	<p>復旧対策では、被害が甚大で単独での復旧が困難な場合は、日本ガス協会にある日本洪水等非常事態におけるQ A措置要領による他事業者への応援措置を行う。東日本大震災においても30人30日体制で行った。</p> <p>南海トラフ対応についても、以上の対応を行っていく。</p>
遠州鉄道	<p>警報が発令された場合は運休となる。バスの運行については、乗務員マニュアルがあり、沿岸部の運行はその中の流れ図で判断し対応する。BCPについては、対策本部が立ち上がる。</p> <p>停電時には、バスから発電し、営業所の電源を担う。昨年の台風で2回実施した。</p>
連合会長	<p>取組について2点報告します。</p> <p>1点は、被災地の岩手県山田町、大槌町へ役員34名で行った。そこでの教訓を踏まえアクションプログラムを立ち上げた。このプログラムは、5本の柱となっている。特に地域防災力の強化を目的としている。また、自分の命は自分で守る自助の部分の強調している。3.11を忘れないために家庭防災の日とした。ポルトガル語のチラシを作り配布も行った。家庭で話し合いを行う防災用品チェックリストも作成し、避難経路の確認や災害情報収集を促すものである。</p> <p>2点目は、自主防災会の組織力についてであります。自治会と自主防災会を1本化し組織の簡素化と地元への指示系統の明確化を目的としている。</p> <p>また、自主防災会長の専任化も目的である。</p>
議長	<p>委員の方で今までの中で、再確認したいところがありますか。</p> <p>4次想定については、どうでしょうか。</p>
西部危機	<p>県の被害想定について、皆さん把握されている。上下水道の被害については、県下全域で一律算定しているため、各市町の実情は細かに考慮されていない。今ある技術的な最高峰で想定しているが、なかなか地域の実情が反映しきれていないのが実情である。</p>
議長	<p>救護所については、市内在宅の医院と市外在宅の医院等があるが災害時に通えるのかなど、なにか対策、方法、ポイントとかありますか。</p>
医師会	<p>浜松市等の市外在住者が多いと思うが、歩いての参集は難しいのではないかと。</p>
議長	<p>建設業組合さん何かありますか。</p>
建設業組合	<p>これまで道路などの疑問を会員で話し合っている。道路啓開などを特に進めている。</p>

議長	西部健康福祉センターどうですか。
西部健福	原子力災害時における医療救護体制は、特に安定ヨウ素剤の備蓄状況、約37万人が24時間以内3回復用分の備蓄を今年度行った。事前配布は、疑問な点が多く県マニュアルの改訂も行われていないのが現状である。
議長	袋井土木どうですか。
袋井土木	耐震対策の太田川堤防液状化対策です。太田川のボーリン調査を行い、右岸360m区間太田川橋下流で今年度上半期にかけて実施中である。太田川左岸側は、地盤改良を今年行っている。 ぼう僧川水門については、L2の鉄筋を差し込む補強工事を行っている。
議長	事業者の皆さんで、不安などありませんか。 消防団どうですか。
消防団	現在の状況について、報告します。分団を再編成し来年度45分団を28分団にします。各企業の皆様にご協力いただきありがとうございます。配置された装備を活用し従事していきます。
議長	質問等ございますか。連合会長どうですか。
連合会長	4次想定が出れば地域住民はどうしたらいいか行政に頼ると思う。しかし、行政だけではなく自分たちが何をすべきか、どうすべきかが出てくる。これからは、未来を担う子供たちの意識向上を図るため学校を通じて進めていく必要がある。要援護者と支援者の対応をどうするのか課題がある。
議長	そのほか何かありますか。
磐田警察	竜洋東小の集団避難訓練に参加させていただいた。DVD等でも啓発を行っている。夜等の発災もあり人員の関係もありますので地元の皆さんとの連携が重要となります。
議長	中遠農林事務所長さんどうですか。
中遠農林	海岸防潮林の考え方についてですが、静岡モデル検討会で進めている。 海岸堤防ができた歴史は、砂の飛散防止から松の植樹が始まった。木を守るのが今までの仕事であった。しかし、4次想定発表後は、津波対策が重要視されている。津波対策を考えなければならない。横からの波の力に抵抗で

	<p>きる防災林の形状を考えている。</p> <p>十分な広さ、厚さを持った堤防造りや良質な土壌に変えるなど実験的に行う予定です。</p>
議 長	<p>国交省さんどうですか</p>
国 交 省	<p>国道1号バイパスを優先して耐震補強実施中である。天竜川の堤防対策は、ほぼ完了済みである。L1であれば、沈下はあるかもしれないが越水はない。津波遡上のシミュレーションを行っているがお話しする機会があると思う。アクションプログラムのカメラ映像に関しては、手続きを行っている。</p>
日本通運	<p>指定機関である当社の体制として、シミュレーションを重ねていかなければならない。</p>
トラック協	<p>無線が設置されありがとうございました。緊急輸送対策会議を開催しマニュアルを整備した。インフラの状況が復旧しないと輸送が難しい。3.11では、麻痺していた。市の防災担当と具体的に話し詰めていきたい。</p> <p>磐田市の拠点エリアはどこか知りたい。</p>
危機管理監	<p>集中した拠点施設は、文化振興センターです。その次が、各支所になります。現実的な議論をおこない、顔の見える関係作りをしていきます。</p>
議 長	<p>安井さんどうですか。</p>
遠州漁協	<p>津波が襲来した場合のがれきや引き波等の港被害が不明である。</p>
議 長	<p>川島さんどうですか。</p>
日赤奉仕	<p>主婦住民としての意見の主は、子供のことが第一になる。停電時の弁当作りが大変だった。自分たちでできることを考えていかなければならない。いろいろなご意見が聞けて良かった。</p>
会 長	<p>その他どうですか。</p>
西部危機	<p>自助・共助が大事になってくる。家庭防災の日も県内他市町にも紹介している。</p>
会 長	<p>これで、意見交換を終了いたします。</p>
事 務 局	<p>本日の案件につきましては、すべて終了いたしました。</p> <p>以上を持ちまして、防災会議を終了いたします。</p>

